

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3949881号
(P3949881)

(45) 発行日 平成19年7月25日(2007.7.25)

(24) 登録日 平成19年4月27日(2007.4.27)

(51) Int.C1.

F 1

B 60 J

5/04 (2006.01)

B 60 J 5/04

N

請求項の数 4 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2000-238469 (P2000-238469)
 (22) 出願日 平成12年8月7日 (2000.8.7)
 (65) 公開番号 特開2002-46471 (P2002-46471A)
 (43) 公開日 平成14年2月12日 (2002.2.12)
 審査請求日 平成16年12月22日 (2004.12.22)

(73) 特許権者 000226600
 株式会社アルティア橋本
 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
 (74) 代理人 100083806
 弁理士 三好 秀和
 (74) 代理人 100100712
 弁理士 岩▲崎▼ 幸邦
 (74) 代理人 100100929
 弁理士 川又 澄雄
 (74) 代理人 100095500
 弁理士 伊藤 正和
 (74) 代理人 100101247
 弁理士 高橋 俊一
 (74) 代理人 100098327
 弁理士 高松 俊雄

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】自動車用ドアのコーナーピース取付構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ドアサッシュの前後方向に傾斜した側辺部とドアウエスト部とでなす隅角部に、側面略三角形状かつ、断面略L字形のコーナーピースを取付ける構造であって、

前記コーナーピースとドアサッシュの側辺部とを固着する固着手段と、

コーナーピースの鋭角に形成された上端部近傍で該コーナーピースの裏面側の断面略L字形の連接隅部に跨ってL字状に設けられた舌片収納部と、

ドアサッシュの側辺部側に設けられて、前記舌片収納部に上下方向に挿入して前記舌片収納部の内面に当接することにより係着する係合舌片と、を備えていることを特徴とする自動車用ドアのコーナーピース取付構造。

【請求項 2】

係合舌片には、舌片収納部の内面又はコーナーピースの裏面の何れか一方に当接する切り起し片を設けたことを特徴とする請求項1に記載の自動車用ドアのコーナーピース取付構造。

【請求項 3】

係合舌片を、ドアサッシュの側辺部に取付けられて前記固着手段によりコーナーピースを固着するブラケットの上端部に上向きに延設したことを特徴とする請求項1, 2に記載の自動車用ドアのコーナーピース取付構造。

【請求項 4】

固着手段を、コーナーピースの裏面の下側部に突設した係止突起と、

10

20

プラケットに設けられて前記係止突起が進入する係止孔と、
係止突起に挿入係着され、該係止突起を係止孔縁に弾性的に係着する弾性グロメットと
、で構成したことを特徴とする請求項 3 に記載の自動車用ドアのコーナーピース取付構造
。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は自動車用ドアのコーナーピース取付構造に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来の自動車用ドアのコーナーピース取付構造としては、例えば特開平10-12926
4号公報に示されるものが知られている。

【0003】

このコーナーピース取付構造は、ドアサッシュの前側辺部に固設したプラケットに上縁から
切欠部を形成し、コーナーピースとしての略三角形状のドアミラーベース部の上側部の
裏面に、軸部と頭部とからなる突起部を突設し、この頭部と軸部との連設部分を前記切欠
部に上方から挿入して係合することによって、該コーナーピースの上側部を保持させるよ
うにしたものである。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

前述のようにプラケットに突起部係着のための切欠部を形成するためには、該プラケット
の前後方向の寸法を比較的大きく確保する必要がある。

【0005】

プラケットの前後方向寸法が大きくなると、該プラケットをコーナーピースの裏側に収め
るために、その配設位置をコーナーピースの上端頂部から下方へ離れた位置に設定しなけ
ればならず、これに伴ってコーナーピース裏面の突起部を上端頂部から下方へ離れた位置
に突設することになる。

【0006】

この結果、コーナーピースの上側部の支持点が上端頂部から下方に離れた位置となってしま
い、特にコーナーピースの三角形状が上下方向に細長くなるタイプのものでは、前記支
持点位置の上端頂部からの離間距離が大きくなつて、コーナーピース上端部が車幅方向に
振れ易くなつてしまつ。

【0007】

そこで、本発明はコーナーピースの略三角形の上端頂部の近傍部分をしっかりと支持する
ことができて、該コーナーピースの上端部の車幅方向の振れを防止して品質感および信頼
性を一段と高めることができる自動車用ドアのコーナーピース取付構造を提供するもので
ある。

【0008】

【課題を解決するための手段】

請求項 1 の発明にあっては、ドアサッシュの前後方向に傾斜した側辺部とドアウエスト
部とでなす隅角部に、側面略三角形状かつ、断面略L字形のコーナーピースを取付ける構
造であつて、

前記コーナーピースとドアサッシュの側辺部とを固着する固着手段と、
コーナーピースの鋭角に形成された上端部近傍で該コーナーピースの裏面側の断面略L
字形の連接隅部に跨ってL字状に設けられた舌片収納部と、

ドアサッシュの側辺部側に設けられて、前記舌片収納部に上下方向に挿入して前記舌片
収納部の内面に当接することにより係着する係合舌片と、を備えていることを特徴として
いる。

【0009】

請求項 2 の発明にあっては、請求項 1 に記載の係合舌片には、舌片収納部の内面又はコー

10

20

30

40

50

ナーピースの裏面の何れか一方に当接する切り起し片を設けたことを特徴としている。

【0010】

請求項3の発明にあっては、請求項1，2に記載の係合舌片を、ドアサッシュの側辺部に取付けられて前記固着手段によりコーナーピースを固着するブラケットの上端部に上向きに延設したことを特徴としている。

【0011】

請求項4の発明にあっては、請求項3に記載の固着手段を、コーナーピースの裏面の下側部に突設した係止突起と、

ブラケットに設けられて前記係止突起が進入する係止孔と、係止突起に挿入係着され、該係止突起を係止孔縁に弾性的に係着する弾性ゴムと、
10 で構成したことを特徴としている。

【0013】

【発明の効果】

請求項1に記載の発明によれば、略三角形状のコーナーピースの鋭角に形成された上端部近傍部分が、舌片収納部と該舌片収納部に上下方向に挿入されて係着した係合舌片との係合によってドアサッシュの側辺部にしっかりと支持されるため、該コーナーピースの上端部が車幅方向に振れるのを確実に防止できて品質感および信頼性を一段と高めることができる。

【0014】

しかも、前記舌片収納部および係合舌片は上下方向に挿入することで相互に係着する構造としてあって、舌片収納部はコーナーピースの上端部面積に対して、係合舌片が挿入可能な比較的に小さな占有面積の大きさとすることができます、該舌片収納部およびこれに対応する係合舌片をコーナーピースの上端部で、鋭角の頂部に可及的に近付けて形成することができるため、前記コーナーピースの上端部の振れ止め効果をより一層高めることができます。
20

【0015】

請求項2に記載の発明によれば、請求項1の発明の効果に加えて、係合舌片に設けた切り起し片が、舌片収納部の内面又はコーナーピースの裏面の何れか一方に当接して、該切り起し片のばね作用によって係合舌片と舌片収納部とを緊密に係合させることができたため、コーナーピース上端部のガタツキをなくして振れ止め効果を更に高めることができる。
30

【0016】

請求項3に記載の発明によれば、請求項1，2の発明の効果に加えて、コーナーピースを固着するブラケットの上端部に係合舌片を上向きに延設して、該ブラケットを有効利用して係合舌片を形成してあるため、係合舌片の設計の自由度を拡大できると共にコスト的に有利に得ることができる。

【0017】

請求項4に記載の発明によれば、請求項3の発明の効果に加えて、係止突起を係止孔に照合させてコーナーピースをブラケットに押圧することで、該係止突起が係止孔に進入して該係止孔縁に弾性ゴムとを介して弾性的に係着するため、コーナーピースを押圧操作のワンタッチでブラケットに固着することができて、取付作業性を向上することができる
40
。

【0018】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態をリヤドアのドアサッシュの後側辺部とドアウエスト部との隅角部に取付けられるコーナーピースを例に採って図面と共に詳述する。

【0019】

図1はリヤドアの側面図で、1はドア本体、2は該ドア本体1のドアウエスト部D・Wに立設したドアサッシュを示す。

【0020】

ドアサッシュ2の後側辺部2Rは所要の前傾角度で傾斜して設けられ、ドアガラス3は該
50

ドアサッシュ2の後側辺部2Rと前側辺部2Fとで保持されて昇降するようにしてある。

【0021】

ドアガラス3はその後縁の下側部を略垂直に切裁することによって、ドア本体1内への格納量を拡大できるようにしてあり、これに伴って、ドアサッシュ2の後側辺部2Rとドアウエスト部D・Wとでなす隅角部に、前記ドアガラス3の後縁下側の切裁部分を隠蔽するため略三角形状のコーナーピース4を取付けてある。

【0022】

ドアサッシュ2の後側辺部2Rの前傾角度は、後述するフロントドア41のドアサッシュ42の前側辺部42Fの後傾角度のような大きな角度ではなく、比較的小さな角度としてあり、このため前記コーナーピース4は上下方向に細長い三角形状としてその上端頂部は鋭角に形成されている。

10

【0023】

コーナーピース4は図2～7に示すように、車室側に配設されるインナ側コーナーピース5と、車外側に配設されるアウタ側コーナーピース6とからなり、何れも適宜の合成樹脂材により一体成形してある。

【0024】

前記コーナーピース4が取付けられる隅角部には、前記ドアガラス3の後縁下側の切裁縁を摺動ガイドするためのガイドレール7を、ドア本体1内からドアサッシュ2の後側辺部2Rのガラスラン嵌着溝8に向けてほぼ垂直状態に配設してあり、該ガイドレール7からガラスラン嵌着溝8に亘って装着したガラスラン9によってドアガラス3の後縁の摺動ガイドとシールとの両機能を持たせるようにしてある。

20

【0025】

インナ側のコーナーピース5は、ガイドレール7の前縁部分からドアサッシュ2の後側辺部2Rの補強用ボックス断面部11の車室側の側面11aを覆うように前壁5aと側壁5bとで断面略L字形に形成してあり、上端末部は図7に示すように前壁5aのみを残した略フラット状に形成して、その一側端縁5cが前記後側辺部2Rの補強用ボックス断面部11の車室側の側面11aと前面11bとが連続する曲折部11cに当接する形状としてある。

【0026】

このインナ側のコーナーピース5の側壁5bの下端部裏面には、係止突起12を突設してある。

30

【0027】

一方、ドアサッシュ2の後側辺部2Rには、前記インナ側のコーナーピース5で覆われる部分に、前方に張り出すブラケット13を接合配置してあり、該ブラケット13に前記係止突起12の先端部が進入する係止孔14を形成してある。

【0028】

係止突起12の先端部にはゴム、軟質合成樹脂等からなるキャップ状の弾性グロメット15を挿入係着してあり、係止突起12をこの係止孔14に押し込むことにより、該係止突起12をグロメット15を介して係止孔14縁に弾性的に係着するようにしてあり、これら係止突起12、ブラケット13の係止孔14、および弾性グロメット15によりインナ側のコーナーピース5の固着手段16を構成している。

40

【0029】

また、ブラケット13の係止孔14の下側にはボルト挿通孔17を形成してあり、インナ側のコーナーピース5を取付ける前にアウタ側のコーナーピース6の裏面に突設したボス部18をブラケット13のボルト挿通孔17に照合して、車室側から図外のボルトをボルト挿通孔17を通して該ボス部18に螺合締結して、該アウタ側のコーナーピース6を固定できるようにしてある。従って、アウタ側のコーナーピース6の固着手段16はこれらボルト挿通孔17、ボス部18および図外のボルトで構成されている。

【0030】

前記ブラケット13はその後縁に位置決め用のフランジ13aを有段成形してあり、該フ

50

ランジ 13 a を前記補強用ボックス断面部 11 のガラスラン嵌着溝 8 側の側面 11 d に沿わせて、該補強用ボックス断面部 11 の前面 11 b に複数箇所で溶接 W によって接合固定してある（図 4 参照）。

【0031】

そして、前記インナ側のコーナーピース 5 の鋭角に形成された上端部近傍の裏面に舌片収納部 21 を形成してある一方、前記ブラケット 13 の上端部に係合舌片 22 を上向きに延設してあり、該係合舌片 22 の先端部を舌片収納部 21 に下側から挿入、係着して、該コーナーピース 5 の上端部を支持するようにしてある。

【0032】

舌片収納部 21 はコーナーピース 5 の前壁 5 a と側壁 5 b との連設隅部に跨って平面 L 字状に一体成形してある。

【0033】

一方、係合舌片 22 は側面略 3 角形状に形成してあり、後縁に曲折成形したフランジ 22 b を前記補強用ボックス断面部 11 の前面に当接して、その当接隅部で溶接 W によって接合固定してあり（図 6 参照）、上端の先鋒部 22 a を舌片収納部 21 に挿入することにより、該先鋒部 22 a の側面が舌片収納部 21 の側壁 21 a の内面に当接すると共に、先鋒部 22 a の後縁が舌片収納部 21 の後壁 21 b の内面に当接して、該舌片収納部 21 に係着するようにしてある。

【0034】

図 2 中、23 はブラケット 13 の上端部の前縁側に切欠形成されて、ガイドレール 7 の側面に突設した図外のスタッドボルトが係合するボルト係合溝 23 にスタッドボルトを係合させてガイドレール 7 にナット締結するようにしてある。

【0035】

また、図 4, 5 中、24, 25, 26 は、ガイドレール 7 の車外側の側面とアウタ側のコーナーピース 6 の裏面との間、ガイドレール 7 の車室側の側面とインナ側のコーナーピース 5 の裏面との間、および補強用ボックス断面部 11 の前面 11 b、ブラケット 13 の側面とインナ側のコーナーピース 5 の裏面との間にそれぞれ充填配置した風洩れ音防止用のスポンジを示す。

【0036】

更に、図 2, 4, 5 中、27, 28 はインナ側のコーナーピース 5 の裏面に突設されて、前記スポンジ 25 を定置するためのリブを示す。

【0037】

以上の実施形態の構成よりなるコーナーピース 4 の組付けに際しては、先ず、アウタ側のコーナーピース 6 の後縁を車外側からドアサッシュ 2 の後側辺部 2 R の下側部で、ガラスラン嵌着溝 8 の車外側端部に係止すると共にガイドレール 7 の車外側の側面に当接し、ボス部 18 端をブラケット 13 のボルト挿通孔 17 に照合させて、該ボス部 18 に図外のボルトを螺合してブラケット 13 にしっかりと締結固定する。

【0038】

次に、インナ側のコーナーピース 5 を車室側から、その裏面の舌片収納部 21 をブラケット 13 の係合舌片 22 の上方からその先鋒部 22 a に挿入すると共に、係止突起 12 の先端をブラケット 13 の係止孔 14 に照合し、この状態でインナ側のコーナーピース 5 をブラケット 13 に押し付けると、該係止突起 12 の先端部が係止孔 14 に進入して弾性グロメット 15 を介して該係止孔 14 縁に弾性的に係着して、ブラケット 13 に対するインナ側のコーナーピース 5 の基本的な固着が行われると共に、前記係合舌片 22 が舌片収納部 21 の側壁 21 a と後壁 21 b の各内面に当接係着して、該インナ側のコーナーピース 5 の上端部をブラケット 13 に支持させることができる。

【0039】

このように本実施形態の構造によれば、略三角形状に形成したインナ側のコーナーピース 5 の鋭角に形成された上端部近傍部分が、舌片収納部 21 と該舌片収納部 21 に上下方向に挿入されて係着した係合舌片 22 との係合によって、ドアサッシュ 2 の後側辺部 2 R に

10

20

30

40

50

しっかりと支持されるため、該コーナーピース5の上端部が車幅方向に振れるのを確実に防止できて品質感および信頼性を一段と高めることができる。

【0040】

しかも、前記舌片収納部21および係合舌片22は上下方向に挿入することで相互に係着する構造としてあって、舌片収納部21はコーナーピース5の上端部面積に対して係合舌片22が挿入可能な比較的に小さな占有面積の大きさとすることができて、該舌片収納部21およびこれに対応する係合舌片22をコーナーピース5の上端部で、鋭角の頂部に可及的に近付けて形成することができるため、前記コーナーピース5の上端部の振れ止め効果をより一層高めることができる。

【0041】

ここで、本実施形態によれば、ドアサッシュ2の後側辺部2Rに接合固定されてインナ側のコーナーピース5を固着するプラケット13の上端部に前記係合舌片22を上向きに延設して、該プラケット13を有効利用して係合舌片22を形成してあるため、係合舌片22の設計の自由度を拡大できると共にコスト的に有利に得ることができる。

10

【0042】

また、インナ側のコーナーピース5の固着手段16を、該コーナーピース5の裏面に突設した係止突起12と、プラケット13に設けた係止孔14と、係止突起12に挿入係着した弾性グロメット15とで構成し、アウタ側のコーナーピース6をプラケット13に車室側からボルト締結して固定した後に、車室側から前記係止突起12を係止孔14に照合させてインナ側のコーナーピース5をプラケット13に押圧することで、該係止突起12が係止孔14に進入して該係止孔14縁に弾性グロメット15を介して弾性的に係着するため、インナ側のコーナーピース5を押圧操作のワンタッチでプラケット13に固着することができて、取付作業性を向上することができる。

20

【0043】

図8は本発明の第2の実施形態を示すもので、本実施形態は前記第1実施形態における係合舌片22の先鋒部22aに、舌片収納部21の側壁21aの内面に当接する切り起し片29を設けたものである。

【0044】

従って、この実施形態によれば前記第1実施形態の効果に加えて、係合舌片22に設けた切り起し片29が、舌片収納部21の側壁21aの内面に当接して該切り起し片29のばね作用によって係合舌片22と舌片収納部21とを緊密に係合させることができため、インナ側コーナーピース5の上端部のガタツキをなくして振れ止め効果を更に高めることができる。

30

【0045】

【発明の効果】

なお、切り起し片29の切り起し方向を前述とは逆にコーナーピース5の裏面側に向けて該切り起し片29を形成して、コーナーピース5の側壁5bの裏面に当接させるようにしても同様の効果が得られる。

【0046】

図9は本発明の第3実施形態を示すもので、本実施形態は前記第1実施形態における舌片収納部21の側壁21aと後壁21bとの隅部に、係合舌片22の先鋒部22aが挿入されるソケット部31を形成すると共に、その内周に複数の保持リブ32を突設してあり、先鋒部22aをソケット部31に挿入することによって該先鋒部22aを保持リブ32で確実に保持してコーナーピース5の上端部の振れ止め効果を高めるようにしたものである。

40

【0047】

前記実施形態では何れも係合舌片22の先鋒部22aの板面が舌片収納部21の側壁21aの内面に当接するようにしているが、先鋒部22aを図10に示す第4実施形態のように形成向きを90度変えて、その板面が舌片収納部21の後壁21bの内面に当接するようにしてもよい。

50

【0048】

また、前記各実施形態では舌片収納部21を、コーナーピース5の裏側で前壁5aと側壁5bとの隅部を跨いで側壁21aと後壁21bとにより平面L字状に形成しているが、この他、図示は省略したが下面に係合舌片22の先鋒部22a端を収容係合する溝を設けた壁部を水平方向に形成して舌片収納部とすることもできる。

【0049】

更に、係合舌片22の舌片収納部21に対する係着形態として、前記図10に示した第4実施形態に替えて、係合舌片22の端末にカーリング部を形成してこのカーリング部を舌片収納部21の後壁の上縁に外側から挿入係着して取付けるようにしてもよい。

【0050】

図11～13は本発明をフロントドアのコーナーピース取付構造に適用した第5実施形態を示すものである。

【0051】

これらの図において、41はドア本体、42はドア本体1のドアウエスト部D・Wに立設したドアサッシュを示す。

【0052】

ドアサッシュ42の前側辺部42Fは所要の後傾角度で傾斜して設けられ、ドアガラス43は該ドアサッシュ42の前側辺部42Fと後側辺部42Rとで保持されて昇降するようにしてある。

【0053】

ドアガラス43はその前縁の下側部を略垂直に切裁することによって、ドア本体41内への格納量を拡大できるようにしてあり、これに伴って、ドアサッシュ42の前側辺部42Fとドアウエスト部D・Wとでなす隅角部に、前記ドアガラス43の前縁下側の切裁部分を隠蔽するため略三角形状のコーナーピース44を取付けてある。

【0054】

前記コーナーピース44で覆われる隅角部には、図12に示すように図外のドアミラー等の部品を取付ける芯材として、ドア本体41のアウタパネル41a、インナパネル41bを延設して構成された略三角形状のコーナーピース部42Pが配設されている。

【0055】

このコーナーピース部42Pは前縁部をドアサッシュ42の前側辺部42Fに結合して、実質的に該ドアサッシュ42の前側辺部42Fの補強用の延設部として機能している。

【0056】

また、コーナーピース部42Pの後縁部にはドアガラス43の前縁下側の切裁縁を摺動ガイドするためのガイドレール47を、ドア本体1内からドアサッシュ42の前側辺部42Fに亘ってほぼ垂直な状態に配設してあり、該ガイドレール47からドアサッシュ42の内周に亘って嵌着したガラスラン49によってドアガラス43の前縁の摺動ガイドとシールとの両機能を持たせるようにしている。

【0057】

本実施形態では図13にも示すように前記コーナーピース部42Pの後縁部に断面略チャネル形のブラケット53をボルト・ナット54で締結固定してあり、該ブラケット53に前記ガイドレール47を結合固定してある。

【0058】

前記コーナーピース44はインナ側のコーナーピース45とアウタ側のコーナーピース46とからなり、何れも適宜の合成樹脂により一体成形してあり、ドアミラー仕様車にあつてはドアミラーベース部が前記アウタ側のコーナーピース46に対応するようになってい

【0059】

ドアサッシュ42の前側辺部42Fの延設部としてのコーナーピース部42Pに対する前記インナ側のコーナーピース45およびアウタ側のコーナーピース46の基本的な取付けは前記第1実施形態と同様にして行われ、例えばアウタ側のコーナーピース46はその裏

10

20

30

40

50

面に突設したボス部 5 8 と、コーナーピース部 4 2 P のアウタパネル 4 1 a およびその内面側に配設したレインフォース 4 1 c に設けたボルト挿通孔 5 7 とを照合して、ボルト 5 9 によって締結固定する一方、インナ側のコーナーピース 4 5 は図示は省略したがその裏面とコーナーピース部 4 2 P のインナパネル 4 1 b に設けた係止突起と係止孔とからなる固着手段によって固着されることは前記第 1 実施形態と同様である（図 2 ~ 図 4 参照）。

【0060】

そして、前記インナ側およびアウタ側のコーナーピース 4 5, 4 6 の各鋭角に形成された上端部近傍の裏面に舌片収納部 2 1, 2 1 を形成してある一方、ドアサッシュ 4 2 の前側辺部 4 2 F 側の部材に係合舌片 2 2 を上向きに延設してあり、該係合舌片 2 2 を舌片収納部 2 1 に下側から挿入、係着して、これらコーナーピース 4 5, 4 6 の上端部を支持する 10 ようにしてある。

【0061】

本実施形態では、舌片収納部 2 1, 2 1 として何れも図 9 に示した第 3 実施形態と同様の保持リブ 3 2 を突設したソケット部 3 1 を備えたものを採用しており、そして、図 13 にも示すようにアウタ側のコーナーピース 4 6 の舌片収納部 2 1 に係着する係合舌片 2 2 は前記ガイドレール 4 7 を支持するプラケット 5 3 の上縁に延設し、インナ側のコーナーピース 4 5 の舌片収納部 2 1 に係着する係合舌片 2 2 は前記コーナーピース 4 2 P のインナパネル 4 1 b の後端部上縁に延設してある。

【0062】

従って、この第 5 実施形態の場合にあっても舌片収納部 2 1 およびこれと対応する係合舌片 2 2 をコーナーピース 4 5, 4 6 の上端部で、鋭角の頂部に可及的に近付けて形成する 20 ことできるため、前記第 1 実施形態と同様にコーナーピース 4 5, 4 6 の上端部の振れ止め効果を高めることができる。

【0063】

なお、前記各実施形態では舌片収納部 2 2 をコーナーピース 4, 4 4 側に、係合舌片 2 2 をドアサッシュ 2, 4 2 側に設けているが、これとは逆に舌片収納部 2 1 をドアサッシュ 2, 4 2 側に、係合舌片 2 2 をコーナーピース 4, 4 4 側に設けるようにしてもよい。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の第 1 実施形態の対象とする自動車のリヤドアを示す側面図。

【図 2】図 1 の A 範囲部の分解斜視図。

30

【図 3】図 2 の組付状態を示す斜視図。

【図 4】図 3 の B - B 線に沿う断面図。

【図 5】図 3 の C - C 線に沿う断面図。

【図 6】図 3 の D - D 線に沿う断面図。

【図 7】図 3 の E - E 線に沿う断面図。

【図 8】本発明の第 2 実施形態における係合舌片の斜視図。

【図 9】本発明の第 3 実施形態を示す図 6 と同様の断面図。

【図 10】本発明の第 4 実施形態における舌片収納部と係合舌片との係着状態を示す断面説明図。

【図 11】本発明の第 5 実施形態の対象とする自動車のフロントドアを示す側面図。

40

【図 12】本発明の第 5 実施形態の要部を示す断面図。

【図 13】本発明の第 5 実施形態における係合舌片形成部分を示す斜視図。

【符号の説明】

1 リヤドアのドア本体

2 ドアサッシュ

2 R 後側辺部（側辺部）

4 コーナーピース

5 インナ側のコーナーピース

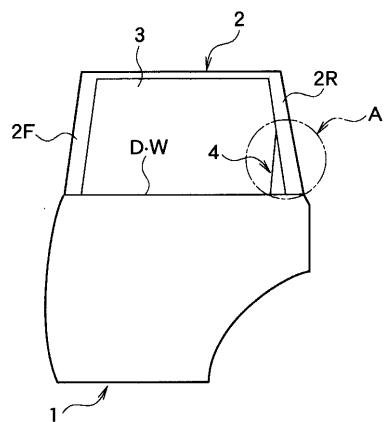
6 アウタ側のコーナーピース

1 2 係止突起（固着手段）

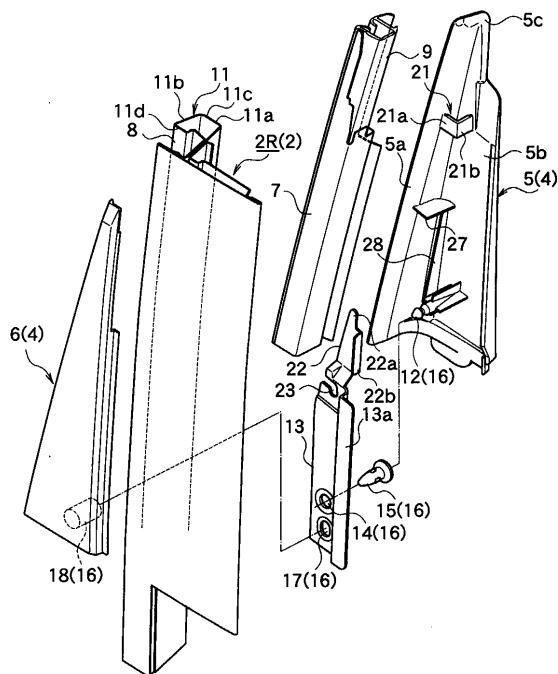
50

- | | | |
|-------|---------------------------|----|
| 1 3 | プラケット | |
| 1 4 | 係止孔（固着手段） | |
| 1 5 | 弾性グロメット（固着手段） | |
| 1 6 | 固着手段 | |
| 1 7 | ボルト挿通孔（固着手段） | |
| 1 8 | ボス部（固着手段） | |
| 2 1 | 舌片収納部 | |
| 2 2 | 係合舌片 | |
| 2 9 | 切り起し片 | |
| 4 1 | フロントドアのドア本体 | 10 |
| 4 2 | ドアサッシュ | |
| 4 2 F | 前側辺部（側辺部） | |
| 4 2 P | コーナーピース部（前側辺部 4 2 F の延設部） | |
| 4 4 | コーナーピース | |
| 4 5 | インナ側のコーナーピース | |
| 4 6 | アウタ側のコーナーピース | |
| 5 3 | プラケット | |
| 5 7 | ボルト挿通孔（固着手段） | |
| 5 8 | ボス部（固着手段） | |
| D · W | ドアウエスト部 | |

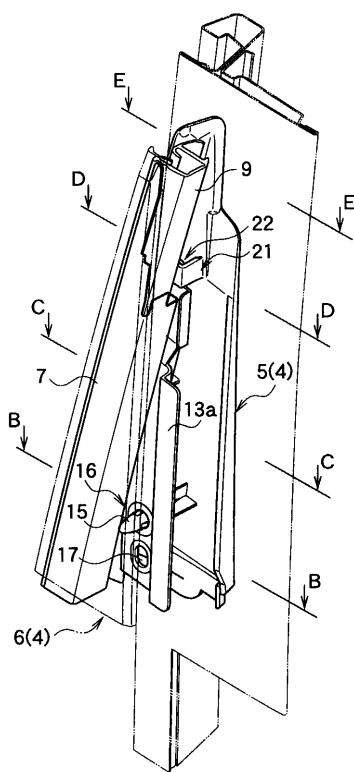
【 図 1 】



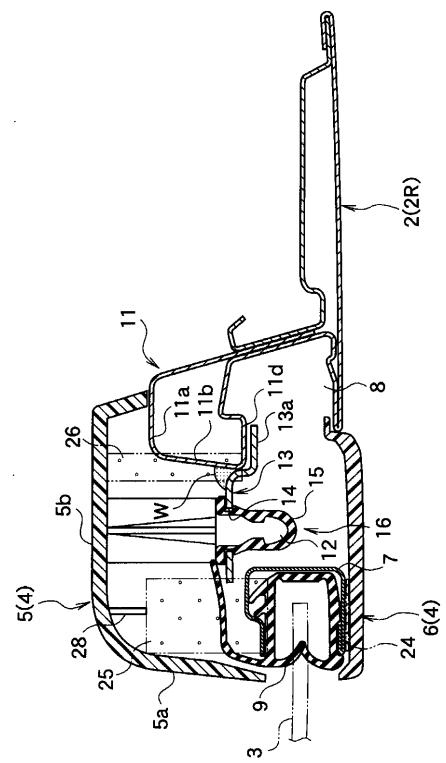
【 図 2 】



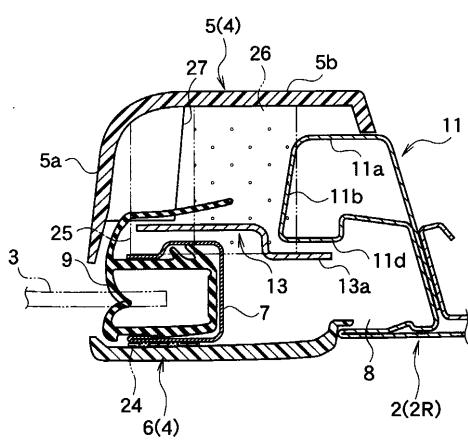
【図3】



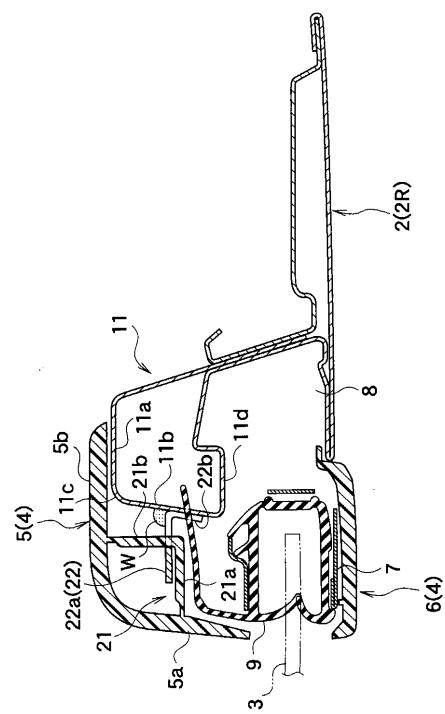
【図4】



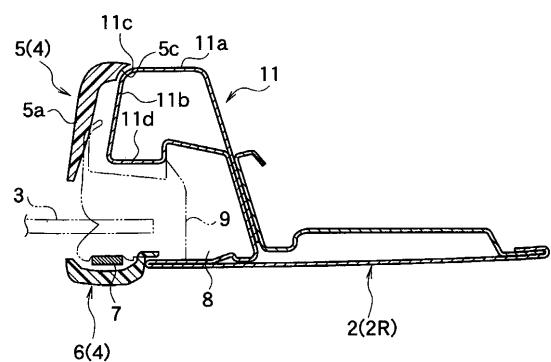
【図5】



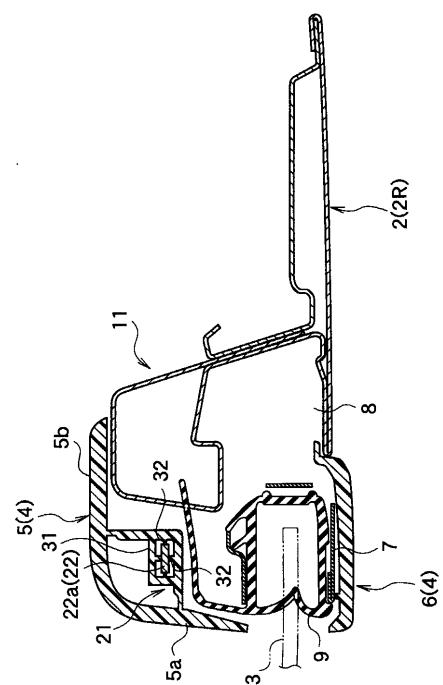
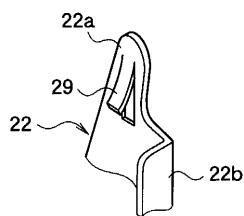
【図6】



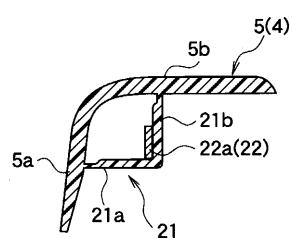
【図7】



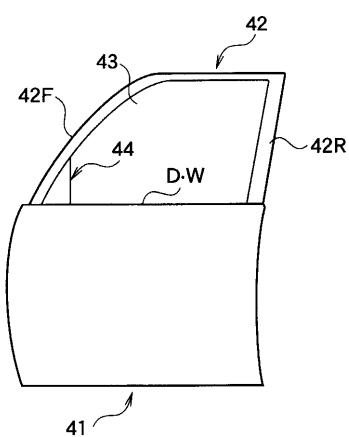
【図8】



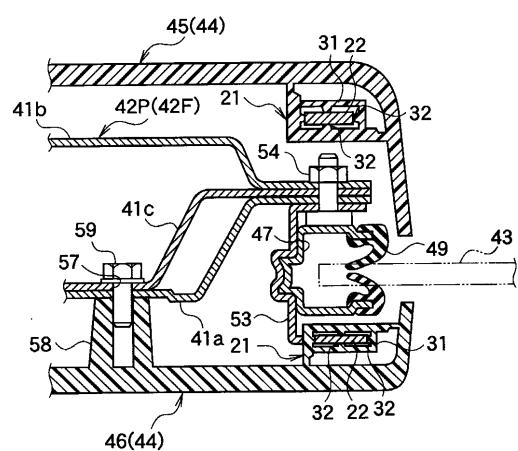
【図10】



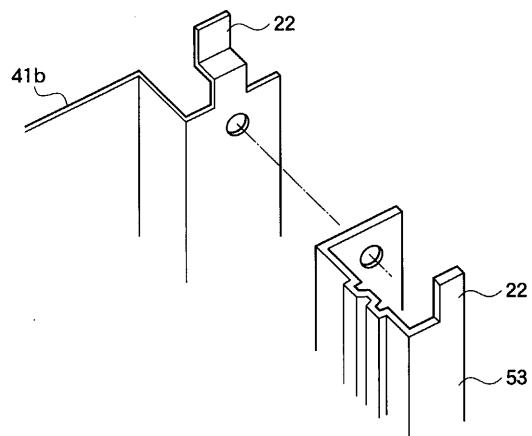
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(72)発明者 片倉 康治

神奈川県横浜市戸塚区上矢部町字藤井320番地 橋本フォーミング工業株式会社内

審査官 川向 和実

(56)参考文献 特開2000-103234 (JP, A)

実開昭63-189915 (JP, U)

実開平04-034109 (JP, U)

実開昭53-153622 (JP, U)

実開昭62-041221 (JP, U)

特開平10-129264 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60J 5/04